

2021年 11月吉日

ご家族様・後見人の皆様へ

特別養護老人ホーム 藤乃花

施設長 田中寿佳

外出制限の一時解除について

拝啓 向寒の候、皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

平素は藤乃花の施設運営及び新型コロナウイルス感染対策についてご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国的に新型コロナ感染者数は激減しており、浜松市においても新規感染者ゼロの日が続く状況となっております。このまま収束に向かえばと思いますが、まだ予断は許さない状況かと思われます。

10月11日より期間限定で入所者様との面会制限を緩和させていただいておりますが、入所者様との外出についても以下のように制限を解除してまいります。

外出についても面会同様制限付きとなりますが、趣旨をご理解の上、ご協力のほど宜しくお願い致します。

また今後の感染状況によって再び中断を余儀なくされる可能性もあることをご承知おき下さい。12月11日以降については感染状況により判断させていただきます。

今後とも施設での感染予防に向けた取り組みにご協力をいただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

【外出開始日】 令和3年11月11日(木)より12月10日(金)まで (土日はのぞく)

【外出可能時間】 午前 10:00 ~ 午後 4:00 までの間

【外出方法】

★ご入所者様1人につき面会または外出を月1回迄とさせていただきます。

すでに面会の予約が入っていらっしゃる方で、外出に変更されたい場合は、お電話にてお知らせください。

・予約制でご家族との外出と限定させていただきます。

・ご予約はキーパーソンの方からのみ受けさせていただきます。

受付時間は月曜日～金曜日10時～16時迄です。外出前日迄にご連絡願います。

・外出場所は浜松市内のみとし同伴者は2人までとしてください。

・基本的な感染対策をした上で、密になる場所は避けて外出してください。

【注意事項】

- ① 同伴様様の体調不良がない事
- ② ご家族内または近隣にコロナウィルス発症者や疑わしい方がいない事
- ③ マスク着用のもとで外出下さい。また、マスクはサージカルマスク(不織布)限定とさせていただきます。

※当日、入所様様の体調不良や発熱により急遽外出をお断りすることもあります。

以上